

三原市立小中学校適正配置基本方針

(1) 適正配置基本方針

小中学校における教育環境の充実と学校の活性化を図り，人間力の育成をより可能にするため，複式学級の解消を始めとした中長期的な実施計画を策定し，適正な規模の学校・学級編制の実現に向けた適正配置を推進する。

(2) 適正な学校規模・通学形態

三原市がめざす適正な学校規模・通学形態は次のとおりとする。

1 学級の児童生徒数は20人以上40人以下であること。

原則，学級数は各学年2学級以上であること。

小学生の適正な通学時間は30分以内，通学手段は徒歩またはスクールバスを基本とする。

中学生の適正な通学時間は45分以内，通学手段は徒歩，自転車，スクールバス，公共交通を基本とする。

(3) 配置のモデル

原則，同一中学校区内の小学校と小学校の統合

中学校と中学校の統合

小学校と中学校の統合

(4) 実施計画の目標

実施計画の策定については，保護者や地域住民，学校関係者等からの意見を聞き取り，調整のうえ策定・実施する。なお，計画の進捗状況等により必要に応じて実施計画の見直しを行う。

短期目標（実施計画策定後3年以内を目途に実施する適正配置）

小学校における複式学級を解消するため，今後5年間にわたって複式学級が常態化することが予測される学校を，3年以内を目途に原則として同一の中学校区内にある学校と統合することにより，適正な規模の学校に近づける。

中期目標（実施計画策定後5年以内を目途に実施する適正配置）

ア 10年後に5学級以下になると見込まれる小学校を，5年以内を目途に原則として同一の中学校区内にある学校と統合することにより，適正な規模の学校に近づける。

イ 10年後に5学級以下になると見込まれる中学校を，5年以内を目途に原則として近接の中学校と統合することにより，適正な規模の学校に近づける。

長期目標（実施計画策定後，10年以内に実施する適正配置）
三原市がめざす適正規模校の実現を図る。

（5） 統合措置

学校統合に際しては，統合対象校のいずれかに普通教室の受け入れが可能である場合は，受け入れ可能な学校を優先して活用する。

統合対象校のいずれの学校も受け入れが困難な場合は，対象校のいずれかに増改築する方向で検討する。なお，増改築での対応が困難な場合は，新たな地への設置を検討する。

統合後の校名，校歌，校章旗，通学路の安全確保等は，原則として保護者，地域住民，学校関係者等で構成する検討委員会の意見を尊重する。

統合後の跡地利用については，地元と協議しながら活用もしくは処分を検討する。

通学の利便性や安全確保の観点からスクールバス等の支援を検討する。

スムーズな学校統合を実現するため，統合前には，統合対象校との相互交流を図る。

（6） 通学区域の弾力化

特色ある学校に入りたいなど保護者・児童生徒への選択機会の拡大に資するため，隣接校選択制度については継続する。